

GIGAスクール 構想について



荒木 洋美
議員

ソサエティ5・0「超スマート社会」を生きる子どもたちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められています。そこで政府は、児童生徒に1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する学校ICT環境の整備を進めています。本市としてもいち早く環境整備を進めており、今年度3月末までには1人1台端末の導入が終わる予定です。環境整備は手段であり、目的ではないと思います。あらためてGIGAスクール構想の目的と、春日部市としてICTを活用した学習をどのように取り組んでいくのか伺います。

○学務指導担当部長

1人1台端末と高速大容量通信ネットワークを一体的に整備することで、子どもたち一人一人の教育的ニーズに合った深い学びの充実を図りま

子育て支援としての キッズゾーンの 導入について



栗原 信司
議員

す。具体的な取り組みとして、調べ学習の過程で課題や目的に応じてインターネット等を使い、さまざまな情報を主体的に収集、整理、分析できます。二つ目は、学習のまとめでいかに分かりやすく伝えるかを考えながら、長文作成、写真や動画等を用いた多様な資料や作品を制作できます。また、離れた場所にいる人とコミュニケーションを取りながら情報交換、収集する取り組みもできると考えています。

このほか

○行政のIT化について
○緊急通報システムについて



ICTを活用した学習 (イメージ)

キッズゾーンに関連するものとしては、昨年6月議会で新しくできた保育園などに通う子どもたちの命を守る取り組みを実施すべきと訴えました。キッズゾーンに関しては昨年5月、大津市において園児が交通事故で亡くなった事故をはじめ、全国各地で交通事故が相次いだことを受け、国が昨年11月、保育施設園児の安全を確保するため「キッズゾーン」を設定すべきと都道府県に通知を出したことにあります。そこで、市としてのキッズゾーンに関する認識と必要性について伺います。

○こども未来部長

また、八木崎駅付近に建設中の複合型子育て支援施設付近にキッズゾーンを導入すべきと思いますが、市の考えを伺います。

命を守るため、取り組みの必要性は認識しています。複合型子育て支援施設付近へのキッズゾーンの設定については、今後周辺道路の拡幅工事などが予定されているので、安全対策として警察や関係部署と協議していききたいと考えています。

このほか

○災害対策、浸水被害想定の見直し、戸別受信機、ミストシャワーについて
○感染防止策、ガイドラインの作成と徹底、企業内休憩所、小中学校に網戸の設置について

ウィング・ハット 春日部周辺について



河井 美久
議員

総合体育館「ウィング・ハット春日部」の周辺は、いくつかの大きな用地がまとまっています。体育施設の整備については、できるだけ広大な用地を取得して、市内にある体育施設を集約し、多くの種類のスポーツができる総合体育施設として整備することが

望ましいと考えています。

そこで、隣接する旧谷原中学校跡地活用の状況を伺います。また、ウィング・ハット春日部周辺の整備計画の進捗状況を伺います。さらに、今後の予定について伺います。

○社会教育部長

跡地活用については、校庭を暫定的に、かつ安全に利用できるよう、敷地内の樹木剪定や除草のほか、簡易トイレの修繕や駐車スペースの確保などの整備を実施し、サッカーや軟式野球など、多目的に利用できるグラウンドとして、本年9月から一般利用を開始したところです。

進捗状況は、春日部市体育施設整備基本計画に基づき、必要な調査を実施し、3つのエリアごとに本市にとって必要なスポーツ施設について具体的な機能、設備、規模などを示した整備計画の策定に取り組んでいるところです。

ウィング・ハット春日部周辺が、本市のスポーツの振興と、さらなる地域活性化につながり、誰もが集い、親しみ、交流が生まれる持続可能な生涯スポーツの推進拠点となるよう、積極的に取り組んでいきます。

住民要望に沿った 春バスのダイヤ改正を



坂巻 勝則
議員

春バスのルーツは旧庄和町の福祉循環バスで、2台のバスが無料で循環する先進的な取り組みでした。合併に伴い、春バスとして市内全域に運行を拡大。バスを増車せず、運行面積を約3倍に広げたため、便数も少なく、料金も一律100円となり福祉循環バスからは後退しました。

2012年に第2次運行が開始。バスは3台に増車され、利便性が向上し、利用者数も2012年、7万2828人、2013年、8万7027人、2014年、9万3342人と順調に増えていきました。

2016年の第3次運行では、ダイヤを大幅に変更。始発を早め、最終を遅くし、新たな停留所も設け、運行距離を伸ばしましたが、バスを増やさなかったため、運行間隔が広がるなど、使いづらくなり、庄和ルートが39.6%、増富ルートが29.2%など全ルートで

利用者が減少、既存ルート合計で22.6%も減少しました。市民からは春バスへの要望が多数出されたほか、増富東地区からは「春バスの運行改善を求める要望書」が476筆の署名を添えて提出されました。第4次運行ではバスを増車し、住民要望に沿ったダイヤ改正が必要と思うが、市の考えを伺いたい。

○都市整備部長

バスの増車については、地域公共交通活性化協議会からの「民間路線バス等との競合は避けなければなりません。」との指摘を考慮していきます。

LGBT条例反対の 一般質問のその後



井上 英治
議員

平成30年9月議会では私は「LGBT条例の制定には反対する」旨の一般質問を行いました。その主な理由として、①市内においてLGBTに関する差別の実態はない、②市立医療センターでの入院付き添いに問題はない、③相続等については公正証書を作って

提出すれば問題は解決する、ということも挙げ、答弁で明らかになりました。

その後、約2年が経ち、今回の議会に請願も出てきていますが、状況に変化は生じたのかどうか伺います。

○総務部長

まず、さいたま法務局管内のLGBT関連の人権相談件数ですが、平成30年は性的指向に関する相談が1件、性自認に関する相談が4件。令和元年は性的指向に関する相談1件、性自認に関する相談が3件でした。また、教育委員会のいじめ相談窓口でのLGBTに関する相談件数は、過去2年間とも0件でした。

次に、市立医療センターにおける病室での付き添いは、前回の答弁どおり、可能と判断をしているところです。

一方で、LGBTに関連した人権問題としては、相談等の件数にかかわらず、性的少数者の方々は社会の中で一定数おり、生活のさまざまな場面において理解を得られず、困難を感じている現状があるものと考えているところです。

このほか

○武漢ウイルス検査対応等について

豪雨災害に備えて被害を抑える対策と、被災した際の しっかりとした準備を



今尾 安徳
議員

豪雨災害に備え、被害をなるべく小さく抑える対策として、浸水、冠水対策が大変重要となります。

春日部市では、県内初の100ミリ安心プランへの取り組みや、緊急しゅんせつ推進事業債を活用しての会之堀川のしゅんせつなど、国の有利な補助や起債を活用した浸水対策に取り組む市職員の努力は評価します。しかし、浸水に苦しむ市民の方は目の前の浸水をなんとかしてほしいと思っ

ています。被害をなるべく低く抑える、少なく抑える対策として、また、豪雨から市民の命、財産を守るためにも、100ミリ安心プランでの谷原貯留施設の前倒しの実施や、浸水地域ごとの対策を行い、被害を抑える対策についての市の考えを伺います。

また、市として独自の支援制度創設の考えを伺います。

○市長

本市は、これまでも世界に冠たる外郭放水路による河川の水量調整、県内初となる100ミリ安心プランをはじめ、さまざまな治水対策を進めてきました。今後も市民の生命財産を守るため、積極的に効果的な対策を講じていきます。

また、近年の自然災害は、激甚化、頻繁化し、被害も広域化しています。支援制度については、一つの自治体では限りがあるため、広域的な対応が図られるよう、国、県との連携を強化し、体制を整備してまいります。



100ミリ安心プランで整備された安之堀川

農業支援策、風水害への対応について



吉田 稔
議員

昨年の台風19号にて、稲わらが大量に田畑に堆積する被害が発生し、国や春日部市が支援策として稲わらの処理に取り組みました。特に、市独自の支援策は生産者に大変喜ばれましたが、回収条件に該当しない田畑が多く、結果として申し込みを諦めた生産者が多数いました。

そこで、今年度以降も昨年と同様の稲わらの被害が発生した場合、回収条件を改善して対応してもらえるのか伺います。

○環境経済部長

稲わらの処理に関する支援については、今後においても国の支援制度などの情報収集を行うとともに、速やかに被害の状況を把握し、被災した農地の早期営農再開に向け、関係機関と連携を図っていきたいと考えています。

また、稲わらの回収条件等については、地元地区長、農

家組合、JAなどが収集しやすい場所に集積する体制を整えていただきまして、収集運搬の体制は、春日部環境衛生事業協同組合のご協力により行っていきたいと考えています。

今回同様に、営農者が堆肥などに活用できることが、一番望ましいことではあります。それが困難な場合については、被災者に寄り添い、関係者、関係機関と連携を図り、迅速に対応していきます。

このほか

○子どもたちを守る登下校の熱中症対策について



稲刈り後に干してある稲わら

高齢者等交通弱者の移動確保のためにタクシー補助制度を



大野とし子
議員

春日部市は高齢化率が30%を超えました。高齢者等交通弱者の移動手段確保は、市民が生き生きと暮らすために重要な施策と考えます。

運転免許証返納において、県内32市町が免許証返納者のために、交通支援策を行っていますが、春日部市は、健康マイレージのポイント付与しありません。高齢者の移動手段確保のために、交通支援策を取り入れるべきと考えますが、市の考えを伺います。

また、市の公共交通網において、民間バスが1路線だけ、春バスの運行は一日おきの地域において、「春バスに乗れるような運行にしてほしい。」「病院へ行くのにタクシーを使い、多額の費用がかかります。タクシーの補助があるといい。」等多くの声が届きます。バス停から遠ければ、一層移動手段がありません。高齢者等交通弱者の移動手

段の一助として、タクシー補助制度の導入を考えますが、市の考えを伺います。

○市民生活部長

高齢者等の移動手段の支援は市全体の課題として捉えており、運転免許証を自主返納された方とそれ以外の方との公平性の確保も必要と考えています。

○都市整備部長

本市の特性である充実した鉄道、路線バス網を生かし、それぞれの公共交通機関と連携しながら持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組んでいきます。

市内小・中・義務教育学校児童・生徒の近視対策について



武 幹也
議員

昨今のコロナ禍において、視力低下につながる環境悪化状況に心配しています。臨時休校と外出自粛要請によるステイホームの中で親を悩ませているのが、子どもたちのタブレット、パソコン、スマホゲーム等の過度な使用で、その結果、視力低下につながっ

ているようです。そこで、子どもたちのスマホ等の所持率について伺います。また、視力を考えた健康づくりに対する児童・生徒への指導、具体的な対策について伺います。

○学務指導担当部長

市内小中学生のスマホや携帯電話所持率は、小学4年生68・8%、小学6年生87・0%、中学2年生95・8%でした。県全体の所持率は、小学4年生41・2%、小学6年生59・7%、中学2年生84・8%で、本市は、県全体と比較して高くなっています。

各学校では、スマホ等の正しい使い方や眼の健康について、指導、啓発を行っています。なお、今年度は、視力低下防止にもつながる目のトレーニングを紹介し、休み時間等に楽しく取り組むことができる工夫を行う学校や、目の愛護デーに合わせ、眼による栄養素を含んだ食品を給食で提供し、放送を通じて眼の健康に関する指導を行うなど、対策を講じている学校もあります。

このほか

○PCR検査助成について
○太陽光・蓄電池設備設置について

コロナから学校と子どもたちを守る



石川 友和 議員

1学期と比べ現在の方が感染者も増え続けている状況です。もちろん教育委員会や各学校でもクラスター等が発生しないような感染予防対策は講じているかと思いますが、今後、いつ、誰が感染してもおかしくない状況でこれらを最小限に抑えることがとても大切で、2学期開始以降も継続している、または新たに追加して行っている感染予防対策について伺います。また、これからもしばらく続くであろう、新しい生活様式を取り入れた市内の小中学校・義務教育学校における今後の教育委員会としての安心・安全なコロナ対応について伺います。

○学務指導担当部長

6月の学校再開から継続している対策は、生活では検温手洗い、うがい、マスク着用3密にならない行動の徹底、授業ではグループやペアとなる活動は極力控え、座席は前

向き、大声を出さない活動、学習内容の時期の入れ替えや実施方法の工夫等です。暑さが厳しい時期は、エアコンで室温を下げつつ換気し、登下校中は十分な間隔が確保できる場合には、マスクを外してもよい等の指導をしています。

○教育長

油断することなく、これまでも同様に感染症拡大防止の徹底にしっかりと取り組み、思いやりと優しさを持ち、安心して学校生活を送れるよう指導するとともに、子どもたちの思いに寄り添った教育活動の工夫、充実に取り組めます。

公共施設の
利用人数制限に伴い
利用料の減額、無料化を



卯月 武彦 議員

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、公共施設の利用人数が半分以下に制限されています。それにもかかわらず、利用料金はそのままです。少ない人数で大きな部屋を借りなければならず、負担が大きくなっています。利用人数制限と合わせて、利用

料を減額することは検討しなかつたのでしょうか。また、コロナの影響で市民の活動が困難な状況に追い込まれています。そうした市民の活動を支援するべきと思いますが、いかがでしょうか。なお、支援の一つとして利用料の減額があると思うが、今からでも検討できないでしょうか。

○総合政策部長

利用人数の制限は、感染予防、感染拡大防止対策として実施しており、施設使用料は「受益者負担の原則」の考え方を踏まえ、利用者にご負担いただいているところで。また、市民が優れた文化・芸術事業に触れる機会を支援するため、一定の要件を満たす団体に対し、補助金を交付することで支援をしています。

○市長

公共施設の使用料は受益者負担を基本とし、適切に定めています。今後も安心安全に施設をご利用いただけるよう、感染予防、感染拡大防止に努めていくとともに、引き続き文化・芸術をはじめとした市民活動を支援していきます。

このほか
○地球環境保全のための市の対策について

国のSDGs未来都市に
選定された件について



鬼丸 裕史 議員

春日部市が7月に国よりSDGs未来都市に選定されたということですが、SDGs未来都市の内容、今後について伺います。

○総合政策部長

選定までの経過ですが、令和元年9月に春日部市SDGs推進本部を立ち上げ、11月から庁内各部署の職員で編成された未来都市提案作業部会を設置し、打ち合わせや会議にて、本市が抱える課題につ

いて議論を深め、SDGs未来都市提案書を作成し、3月初めに内閣府へ提出しました。本市の未来都市計画では、2030年のあるべき姿として、春日部2世、3世へと住みつなぐ、世代が循環するまちの実現を目標とし、少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少が見込まれる状況の中にあっても、たくさんの明るい笑顔が輝き、生き生きと暮ら

している人々と、魅力的なまちを行き交う多くの人で活気にあふれ、誰もが住んでみたい、住み続けたいと思うまちを目指すとしています。

今後の展望ですが、一般の選定を大きなチャンスと捉え、先導的取組として、武里エリアにおいて、環境に配慮したリノベーションなどによりまちの魅力を再生するとともに、エリアの関係者の皆さまとの丁寧な対話や合意形成により、若い世代にも魅力を感じていただける、人もまちも循環する新たなまちづくりを進めて全国に発信していきます。



SDGs未来都市選定証と春日部市立地適正化計画より